

令和7年 第2回 尾三衛生組合議会臨時会 会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月25日（木）	
招 集 場 所	尾三衛生組合議会議室1	
開 会	令和7年12月25日（木）午前10時00分	
閉 会	令和7年12月25日（木）午前10時15分	
出 席 議 員	1番 大 橋 ゆうすけ 3番 加 納 やすこ 5番 小 嶋 立 夫 7番 牧 田 充 生 9番 若 園 ひでこ 11番 中 野 まさひろ	2番 坂 林 たくみ 4番 島 村 きよみ 6番 奥 村 祐 右 8番 御 国 しおん 10番 石 原 えりか 12番 加 藤 宏 明
欠 席 議 員	なし	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	管 理 者 小 山 祐 副 管 理 者 近 藤 裕 貴	副 管 理 者 石 橋 直 季
	事 務 局 長 池 野 雅 樹 次長(業務・施設担当) 坂 野 丈 就	会計管理者兼次長 福 島 勝 之
	業 務 課 長 田 中 正 道	總 務 課 長 加 藤 雅 英
		施 設 課 長 岸 利 克
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務部局書記長 福 島 勝 之 議会事務部局書記 加 藤 健 祐	議会事務部局書記 澤 田 篤 志
日進市・みよし市・東郷町で出席した者の職・氏名	日進市環境課長 中 村 一 弘 みよし市生活環境課長 鈴 木 孝 明 東郷町環境課長 本 田 武 文	
会議録署名議員	7番 牧 田 充 生 8番 御 国 しおん	

令和 7 年第 2 回尾三衛生組合議会臨時会議事日程

令和 7 年 1 月 25 日 (木)
午前 10 時 00 分開議

日程第 1 議会運営委員会委員長報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 議案第 12 号 尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度
任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

令和 7 年第 2 回尾三衛生組合議会臨時会
議事の経過

(開会 午前 10 時 00 分)

澤田書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

ご着席ください。

若園議長

皆様、おはようございます。

令和 7 年第 2 回尾三衛生組合議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、公私ともご多忙のところをご参集賜りまして、ありがとうございます。

本臨時会に提案されておりますのは、管理者提出議案 1 件であります。

議員の皆様には、慎重なご審議を賜り、議事運営に格別のご協力をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

管理者招集挨拶、小山管理者。

小山管理者

おはようございます。

令和 7 年第 2 回尾三衛生組合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会に上程いたします議案は、「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の 1 議案でございます。

慎重審議を賜り、ご賛同いただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

若園議長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、令和 7 年第 2 回尾三衛生組合議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

日程第 1 、議会運営委員会委員長報告。

議会運営委員長、坂林たくみ議員。

坂林議会運営委員長

議長よりご指名がありましたので、本日午前9時30分より開催しました、議会運営委員会の協議結果についてご報告申し上げます。

本臨時会の会期は、本日1日とすることとしました。

また、会議録署名者は、議長から指名することとしました。

付議された議案につきましては、管理者提出議案として、「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」の1議案でございます。

提出議案につきましては、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うこととしました。

議案質疑につきましては、1名の議員より通告がありましたので、その取扱いにつきまして確認をしました。

質疑方法は一問一答方式、質疑時間は同一の議員について、1議案につき15分以内とすることとし、関連質疑は認めないものとしました。

以上で、議会運営委員会の協議結果報告とさせていただきます。

若園議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、尾三衛生組合議会の会議に関する規則第61条の規定に基づき、7番、牧田充生議員、8番、御国しおん議員を指名します。

日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

若園議長

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

日程第4、諸般の報告を議題とします。

報告事項が2点あります。

1点目。監査委員より、例月出納検査につきまして、令和7年9月分、10月分の一般会計、基金等の関係諸帳簿は、出納取扱金融機関提出の預金現在高証書と符合しており、正確であると報告がありました。

また、11月に実施した定期監査においても、歳入歳出状況及び収納に関する事務処理状況、並びに財産管理状況等に問題ないと報告をいただいております。

2点目。令和7年10月29日、30日に静岡県内施設への議員派遣を実施いたしました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、議案第12号「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題とします。

提案者の説明を求めます。

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

議案第12号「尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」説明させていただきます。

提案理由といたしましては、人事院勧告に基づく国的一般職の職員の給与に関する法律の改正に準ずるため、尾三衛生組合職員の給与に関する条例及び尾三衛生組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要があるからです。

改正内容といたしましては、第1条関係では、通勤手当、宿日直手当の見直し、令和7年12月に支給した期末・勤勉手当の支給割合の引上げ及び給料表を改めるものでございます。期末・勤勉手当の支給割合の引上げについては、一般職の職員、定年前再任用短時間勤務職員とともに、期末・勤勉手当の支給月数をともに0.025月分引上げ、年間4.65月分とするものです。

第2条関係では、令和8年度以降の6月及び12月に支給する期末・勤勉手当の支給割合を、均等にするための改正になります。年間の支給月数についての変更はございません。

第3条関係では、会計年度任用職員の報酬表を改めるものでございます。

施行期日といたしましては、第1条及び第3条関係については、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用することとし、第2条関係については、令和8年4月1日からの施行となります。

説明は、以上となります。

若園議長

これより質疑に入ります。

1件の通告がありましたので、発言を許します。

4番、島村きよみ議員。

島村議員

4番、島村きよみ。

それでは、議案第12号につきまして質疑をさせていただきます。

3項目ございます。

1点目です。第1条関係、第12条第2項で、自動車使用の通勤手当の引上げがあります。今回の引上げ対象に、10キロメートル未満以下を含めなかつ

たのはなぜでしょうか。

お願ひいたします。

若園議長

加藤総務課長。

加藤総務課長

総務課長、加藤。

令和7年人事院勧告では、自動車等使用者に対する通勤手当について、民間の支給状況等を踏まえ見直しがされており、人事院勧告に合わせた改正内容となっています。

人事院勧告の内容によると、民間における支給額が10キロメートル以上の距離区分に対して公務の手当額を上回っている状況であることから、10キロメートル以上の距離区分で改定が行われております。

以上です。

若園議長

4番、島村きよみ議員。

島村議員

引き続き、同じく第1条関係、第17条の宿日直手当の引上げについてお尋ねします。

宿泊のある勤務の今年度の実績はどれくらいありますか。また、日直勤務についてはどのようにでしょうか。

若園議長

加藤総務課長。

加藤総務課長

今年度の宿直勤務及び日直勤務につきましては、実績はございません。

以上です。

若園議長

4番、島村きよみ議員。

島村議員

それでは、本条例改正により、引上げによる全体として今年度の影響額についてどれくらいかお尋ねをいたします。

若園議長

加藤総務課長。

加藤総務課長

尾三衛生組合職員の給与に関する条例の一部改正による影響額につきましては、再任用短時間勤務職員を含む職員20名の給料及び手当で、今年度末までに約410万円の増額を見込んでおります。

以上です。

若園議長	4番、島村きよみ議員。
島村議員	<p>再質疑をさせていただきます。</p> <p>今回、補正予算としては、上程されているということはありませんが、これは補正予算計上されなくても支障がないのでしょうか。</p>
若園議長	加藤総務課長。
加藤総務課長	<p>令和7年10月より育児休業を取得した職員が1名おり、育児休業期間中は組合からの給料等の支給が無くなるため、補正予算は計上せず、人件費の予算内で対応することが可能となりました。</p> <p>以上です。</p>
若園議長	<p>これにて、4番、島村きよみ議員の議案質疑を終わります。</p> <p>以上で、議案第12号の通告による質疑は終わりました。</p> <p>これより、討論、採決に入ります。</p> <p>議案第12号について、反対討論を許します。</p> <p>次に、賛成討論を許します。</p> <p>討論なしと認め、これにて討論を終結し、採決します。</p> <p>議案第12号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。</p>
	[賛成者起立]
若園議長	<p>起立全員であります。</p> <p>よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了しました。</p> <p>ここでお諮りいたします。</p> <p>本会議において議決されました事項については、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
	(「異議なし」と呼ぶ者あり)
若園議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、整理を要するものについては、その整理を議長に委任することに決定いたしました。</p> <p>管理者閉会挨拶、小山管理者。</p>

小山管理者

閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、提案させていただきました議案につきまして、ご審議を賜り、原案どおり可決をいただき、誠にありがとうございました。

議員の皆様におかれましては、年末年始何かとお忙しいことと存じますが、くれぐれも健康にご留意いただき、一層のご活躍をされますことを心からお祈り申し上げますとともに、今後とも本組合に対しまして、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

若園議長

本臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、慎重審議を賜り、議会進行につきましても皆様のご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

今後とも皆様方のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和7年第2回尾三衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

澤田書記

ご起立をお願いいたします。

一同、礼。

(閉会 午前10時15分)

会議の経過を記載して、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年 1月15日

議長

赤園 ひでこ

署名議員

牧田 充生

署名議員

御園 しづん